

女性活躍推進法に基づく情報公開

○役員に占める女性の割合

	令和4年4月1日時点
女性比率	11.1%

○男女別の育児休業取得率

	令和4年度育児休業取得率
男性	34.1%
女性	100.0%

○男女の賃金の差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	59.5%
正規雇用労働者	73.7%
非正規雇用労働者	129.5%

※賃金差異補足事項

対象期間 : 令和4事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

賃金 : 基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、
退職手当、通勤手当等を除く

正規雇用労働者 : 常勤教職員(再雇用者を除く)

非正規雇用労働者 : 再雇用教職員、有期雇用教職員、非常勤教職員

※役員を除く